

監 査 報 告

私たち監事は、下古屋自治区規約第13条第5項に基づき、
令和2年3月7日会計及び資産の状況、業務執行の状況を
関係諸帳簿により監査いたしました。

その結果は、いずれも適正且つ正確に処理されていることを
認めましたので、ここにご報告申し上げます。

令和 2年 3月 7日

監 事 下平 聡



監 事 福岡 信明

